

広島県告示第五百三十七号

広島県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年五月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年五月十二日から令和九年一月二十九日まで

三 作業地域

東広島市河内町入野